

2017 年度事業報告

I.事業概要

2016 年の児童福祉法改正を受け、厚生労働省の「新たな家庭養育のあり方に関する専門委員会」は、2017 年 8 月に「社会的養育ビジョン」を公表した。これは、これからの我が国の子ども家庭福祉を、国連「子どもの権利条約」に則って、すべての子どもの育ちを保障するために、市町村の家庭支援の推進強化するとともに家族と暮らせない子どもの代替養育は里親養育、養子縁組を原則として、特に、3 歳未満の里親養育を 5 年以内に 75%にするなど、家庭養育推進の目標値とその工程を示した画期的なものであった。

当法人もこの新しい動きを受けて、今津の子どもの村のあり方を肯定的に振り返り、新しい改革方針をたて、すべての家庭が「ファミリーホーム」をめざすこと、そのためにサポート部会の支援を強力に展開することを決めた。

「子ども家庭支援センターSOS 子どもの村」の危機にある子どもと家族の支援については、新しいセンター長のもと、相談事業や人材養成、ショートステイの受入れや「みんなで里親プロジェクト」などの活動が積極的におこなわれた。

本年は、開村 7 周年を記念して、9 月には、オーストリア大使を迎え、福岡市や後援会、地域の皆さまと祝賀会で祝うことができ、同じ 9 月の理事会には、国際ナショナルアジア事務局のシューバ女史を迎えて、日本の現状やアジア地域での資金開発などの情報交換が行われた。その後、アジア事務局を介して、今回の日本の社会的養護改革を評価する国際ナショナルのコウル会長の厚生労働大臣宛てのメッセージが届き、これを厚生労働省に届けた。

本年は、コミュニケーション部会の活動として、ホームページの改編、ニュースレターの発行、新聞広告などを広く行った。

しかしながら、財政運営に関しては支援会員や寄付金が伸びず、資金開発の課題が浮き彫りになってきた。執行会議を強化し、組織を挙げて資金確保に向けて努力を続けているが、来年に向けて大きな課題を残した。

Ⅱ.事業報告

1. 親の養育を受けられない子どもたちの養育

親の養育を受けられない子どものために、「家庭養育と支援のモデル」をめざした実践として、村長を中心にチームでの養育、専門家の支援、様々な専門研修、特にフォスタリングチェンジプログラムの導入、休養日の保障などを行い、地域とともに子どもたちの養育を行ってきた。子どもたちの養育については、内外から高い評価を受けてきた反面、育親をはじめとした村のスタッフについては、自分たちの活動の評価は十分ではなかった。これを受けてこれまでの村の活動を肯定的に見直し、既定の方針であったすべての育親家庭が、「ファミリーホーム」をめざすことなどを徹底するなどを定めた「子どもの村福岡の改革方針」を決定した。

(1) 子どもの村福岡での家庭養育のモデルづくり

(ア) 子どもたちの受入れ

4家庭で、10人の子どもたちとの出発であったが、新たに2名の子を受託し、現在12名の子どもを養育している。

子どもの村の子どもの受託状況

2017年12月31日現在

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	計
新規に里親委託されている子どもの数 (A)	3	10	5	1	1	0	2	2	24
家庭に帰った子どもの数 (B)	0	4	1	0	1	4	2	0	12
年度内に、里親委託されている 子どもの数 (C) (C=前年度C-前年度B+A)	3	13	14	14	15	14	12	12	—
一時保護されている子どもの数 (D)	6	0	1	3	4	2	0	10	26
ショートステイされている子どもの数 (E)	0	0	0	0	5	10	10	16	41
年度内に、一時的に委託されている 子どもの数 (F) (F=D+E)	6	0	1	3	9	12	10	26	67
村で養育した子どもの数(累計) (G) (G=前年度G+A+F)	9	19	25	29	39	51	63	91	91

(イ) 一時保護・ショートステイ

上記表のとおり実施。

(ウ) 育親のリクルートと育成

7/30、8/3、11/18 トークイベントを開催し、育親への関心を高めるための取り組みを実施し、育親1名を内定した。

(エ) CHILD PROTECTION POLICY (以下 CPP) を遵守した子どもの養育を行っている。

(オ) 子どもの意見を尊重し「自立」に向けた支援を行った。の結果、高校3年生子どもが第一志望の会社に就職が決まり、自立に向けて大きな一歩を踏み出した。

(2) 家庭養育支援のモデルづくり

- (ア) チームでの養育を目指し、ファミリーチームミーティング(隔週)を実施した。
チームビルディングのための「対話研修」をおこなった。
- (イ) 育親の疲弊を防ぐため、休養日を確保した。
- (ウ) 専門家による支援体制を強化した。
子ども家庭支援センタースタッフと有償専門ボランティア(臨床心理士)2名による、子どものアセスメント(発達査定)やプレイセラピーを行った。また、専門家の自立支援会議への参画するなど、村内の家族支援に取り組んだ。さらに10月よりケアスタディやフォスタリングチェンジプログラムの概要について毎月1回FA研修を実施した。
- (エ) 児童相談所と連携して計画的に実家族との面会交流を行い、家庭復帰に向けての家族の支援を行った。
- (オ) 今津・子どもの村連絡協議会を開催し、地域住民との情報共有に努めるとともに、地域行事などに積極的に参加した。

(3) 村の運営体制の充実を図る

- (ア) CPPを尊重しながらの組織運営をおこなった。
- (イ) 育親、スタッフのリクルートと育成に努めた。
- (ウ) ボランティアや視察見学者の受入れ、取材の受入れ等メディアとの連携を進めた。
- (エ) 建物、村庭、備品の管理、保全を行った。特に懸案になっていた5軒の家族の家とセンターハウスの外壁については、福岡城西ロータリークラブの支援により塗装が完了し、開村時の美しさを取り戻した。

(4) 子どもの村東北への支援

- (ア) SOSCVIのプログラムポリシーやCPP、行動規範などを尊重した村運営の確立を支援した。
- (イ) 子どもの村東北のスタッフを研修として受け入れ、子どもの村福岡の実際の状況を用いてディスカッションを行い、実務的なチーム形成をサポートした。

2.地域で困難を抱える子どもと家族への支援

(子ども家庭支援センターSOS 子どもの村)

(1) 平日夜間、土日祭日相談事業を継続する

(ア) 社会福祉士1名を加え、4名体制による相談支援体制を確保した。

2017年度実績相談件数 1464件・支援家族数 120家族

(イ) 外部スパーバイズ体制は、今年度は見送り、次年度に再検討を予定している。

(ウ) 子どもと家族の支援としてのグループセッションを2018年1月から3回実施
参加者延べ 子ども15名、保護者12名

(エ) 家族アセスメントツールの使用と評価は、2018年度に実施予定である。

(オ) 関係機関との連携を密に、相談家庭への家族支援をおこなった。

(2) 里親普及支援事業(みんなで里親プロジェクト・西区)福祉医療機構助成

2名の臨時職員を採用し、地域への広報活動を強化した。里親広め隊を146ヶ所
開拓。西区と連携し、里親によるショートステイのしくみづくりを行い、今年度
2名がショートステイ里親として登録した。

(3) ショートステイ・一時保護

地域の里親によるショートステイを2回試行し、課題抽出を行うことが出来た。

3. 子どもと家族支援のプログラム開発と人材養成

(1) SOSプログラムの翻訳、普及、啓発を図る

新入職員へのSOSCVIの各種ポリシー、CPPについての研修を実施した。

役職員へは実施できていない。

(2) 里親養育の質の向上をめざすフォスタリングチェンジ・プログラム(FC)

の開発(日本財団助成)

イギリスで開発された里親研修プログラムであるFCを、従来の福岡、熊本に加え
て、大分などのグループで試行し、結果を評価した。

(ア) 企画委員会の開催(年3回) 国内普及に向けての検討と評価を行う

(イ) プログラムの実施

対 象：	福岡市の養育里親、子どもの村の育親、その他熊本他2~3グループ
時 期：	5月12日~7月28日(全12回)
参 加：	6名(福岡グループ)
アフターセッション	10月13日、2月16日

(ウ) ファシリテーター・フォローアップミーティング

実施日：2017年8月19日(済)、2018年1月19日(予定)、3月2日(予定)

<企画委員メンバー>

上鹿渡 和宏	長野大学 社会福祉学部社会福祉学科准教授
藤林 武史	福岡市こども総合相談センター所長
渡邊 守	NPO 法人 キーアセット ディレクター
河野 洋子	大分県中央児童相談所
平田 ルリ子	全国乳児福祉協議会会長
天久 真理	福岡市里親会会長
山川 浩徳	フォスターリングチェンジチームくまもと
坂本 雅子	SOS 子どもの村 JAPAN
松崎 佳子	SOS 子どもの村 JAPAN
田代 多恵子	SOS 子どもの村 JAPAN

(3) 子どもの遊びプログラムの開発(積水ハウス助成)

(ア) 専門研修時の子どもプログラムの実施

専門研修の実施が遅れたため、今年度はリフレッシュキャンプ時を含めて2回の実施となった。サポーター養成研修は3回実施した。

(イ) 里親・里子のためのリフレッシュキャンプの実施。

日時	2017年8月17日～19日(2泊3日)
場所	今宿野外活動センター
参加	8家族 子ども16名 大人5名 サポーター35名

(4) フォスターユース支援の検討

リフレッシュキャンプ時にユースプログラムを導入し、事前グループを2回実施。3名のユースが参加した。プログラムの企画運営には、元里子・元施設出身者など、当事者3名がサポーターとして参加した。

(5) 家庭養育推進のための人材養成（福祉医療機構助成）

(ア) 里親、ファミリーホーム専門研修会

専門研修の抜本的見直しを行った。現場のニーズに応じた、実践に役立つ研修について検討し、研修の体系化を図った。そのため、年3回予定していた研修は実施せず、以下の通り実施した。また、個人の目標設定のための家庭養育者セルフチェックリストの作成にも着手し、来年度から導入予定である。

2017年12月5日 講師：アーウィン・エルマン氏

「自立を支えるもの・子どもの声を聴く～子どもの権利にもとづく代替養育」

(イ) 公開研修会

対 象：	子どもの村、里親、子ども支援、子どもの福祉に関心のある市民
内 容：	第1回 6/24 「社会的養護の現状と課題」 講師：松崎佳子 参加：33名
	第2回 9/16 「子どもの心の安全基地とは」 講師：黒木俊秀 参加：38名

(6) 家庭養育推進のための多分野ネットワークづくり（福祉医療機構）

ネットワーク会議、啓発研修、里親 Q&A 冊子改訂検討会議は次年度1月以降の実施となる。福岡県精神病院協会との研修会 3月20日予定

4. アドボカシー 活動

厚生労働省「新しい家庭養育ビジョン」を評価し、肯定的な支持を WEB 等で表明した。家庭養育推進官民協議会への参加、フォスタリングチェンジ企画委員会の実施を通して、家庭養育推進活動を行った。

学会発表、公開講座の開催

2017年度 SOS子どもの村関連 学会・講演・執筆 記録

開催日	学会名・研修会名(場所)	講演／論文／執筆テーマ	担当
2017年6月22日	福岡虹の会	「家族と暮らせない子どもたちとSOS子どもの村の家族支援」	松崎
2017年7月2日	弥生校区人権尊重推進協議会総会記念講演	家族と暮らす子どもの権利	坂本
2017年7月40日	広島県里親推進事業	「今、なぜ家庭養育か～里親制度の現状と課題」	松崎
2017年8月20日	広島県里親推進事業	「今、なぜ家庭養育か～里親制度の現状と課題」	松崎
2017年9月1日	平成29年度福岡市西区要保護児童支援地域協議会研修会	家族と暮らす子どもの権利	橋本
2017年9月22日	子どもの家庭養育推進官民協議会研修会	「フォスタリングチェンジ・プログラム講演会」	松崎
2017年10月22日	長崎県未委託里親研修	「子どもの権利と里親養育」	松崎
2017年11月1日	清流の国ぎふオレンジリボン児童虐待防止シンポジウム	「コミュニティケアの実践現場から」 こどもが育つ地域づくりの成功例	坂本
2017年11月12日	広島県里親研修	「子どもの自立を育む里親養育 ～真実告知やライフストーリーワークについて」	松崎
2017年12月3日	日本子どもの虐待防止学会シンポジウム	「委託後里親研修としてのフォスタリングチェンジ・プログラム :実践と今後の展開」	松崎

5. 子どもと家族に関する情報提供・啓発事業

(1) オンラインツールの強化

ユーザビリティ向上のためにウェブサイトをリニューアル中。リニューアル完成までの間は、現ウェブサイトマイナーチェンジし対応中である。

現在連載中の、「ウェブメディア”soar”」との連携企画により、ウェブへのアクセス数は増加。連載開始後(8月中旬以降)マンスリー会員への増加にも寄与。(現時点20件)

(2) ニュースレターのリニューアル

2017年7月に簡易版のニュースレターを発行。現在、ニュースレターを会報誌として位置づけてリニューアル中。既存の支援者との関係維持に加え、新規支援者獲得にもつながる事を企図。

(3) アニュアルレポートの発行

2016下期～2017年12月期のアニュアルレポートを2018年4月頃に発行するための準備を開始した。

(4) メディアとの協働

子どもの貧困関連の記事や、7周年記念行事関連で新聞に掲載。

(5) 各種広報ツールのリニューアル

街頭活動、研修、イベントなどの場に応じたマンスリー会員の募集ツールを随時制作している。年度内には理事及び職員が携帯できるカード型のツールを制作予定。

(6) 広告

他団体のオンラインメディアと連携した情報発信(ウェブメディア soar)を実施したが、新聞広告については十分に実施できなかったため、2017年12月の掲出を皮切りに、次年度以降も定期的に広告を実施。

(7) 草の根カフェ／街頭キャンペーン

潜在的な支援者と直接的に接するためのイベントとして、草の根カフェを4回(福岡3回、東京1回)実施し、62名が参加。参加者の中から、支援会員1名、ボランティア4名の登録があった。

6. 子どもに関わる個人・団体・企業・その他関係機関との連携

(1) 福岡市里親養育支援共働事業(「新しい絆」プロジェクト)

開始以来13年目となる市民ネットワークと福岡市(児童相談所)の協働プロジェクト。里親委託率40%弱の成果を挙げている。

(ア) 「新しい絆」フォーラムの開催

第26回フォーラム 日時：2017年9月2日 参加者：114名

テーマ：障がいのある子どもの里親養育

～障がいのある子ども、ない子ども、家庭で育つ権利を～

基調講演：北川聡子氏(社会福祉法人麦の子会 総合施設長)

*障がいのある子どもたちの社会的養護の現状を知るとともに、その子どもたちに家庭養育を保障するには何が必要かを考え合うフォーラムになった。

(イ) 里親カレッジ(里親の公開研修、里親登録研修の一環にもなっている)

開催：4回予定のうち2回終了(6月、9月)。参加：述べ55名

(ウ) 里親カフェ(里親登録者を対象にして非公開)

開催：6回予定のうち3回終了(5月、7月、9月)。参加：述べ51名

(エ) ファミリーシップふくおか(実行委員会)

開催：5回予定のうち4回 開催。参加：平均15名

*里親養育普及・支援を主題とした議論、フォーラムの企画・実施の検討、今年度は特に「新しい社会的養育ビジョン」の学習と意見交換など行い、プロジェクトの発展を支えている。

(オ)里親養育等推進委員会

開催：3回予定のうち1回（9月）

参加：里親会・乳児院児童養護施設協議会、民生委員児童委員協議会、大学関係有識者、社会福祉協議会、区保健福祉センター、区子育て支援課、本庁こども家庭課、事務局（児童相談所、子どもNPOセンター福岡）など各代表含め26名

*里親養育支援事業の報告、意見交換などを通して里親制度に対する社会的理解や関係機関の共通認識、里親支援を総合的に推進することを目的としている。

(2) 子どもにやさしいまちづくりネットワーク

(2017年11月現在20団体、53個人)

(ア) ネットワーク会議：11回開催、平均25名参加。

ミニ講座：「罪を犯した少年の立ち直りを支えるために」（5月）「NHKスペシャル子どもの貧困DVD鑑賞」（6月）「NPOの社会的役割（田中弥生講演）」（7月）「福岡市子どもの貧困調査～添田監修に聞く」（8月）「子どもの権利条約と日本政府の役割」（平野裕二氏）（9月）「子どもの貧困対策全国キャラバン熊本報告」（10月）

*定例会で学習と交流、また、市民フォーラム実行委員として企画・実施に取り組む。

(イ) 第16回市民フォーラム「子どもの貧困と子どもの権利」

～子どもたちの未来が奪われないために～

開催：2017年12月10日 参加：200名（目標）

基調講演：小河光治氏

（子どもの貧困対策センター公益財団法人あすのば代表理事）

シンポジウム：「子どもの貧困 今、私たちにできることは？」

コーディネーター：大西 良（筑紫女学園大学准教授）

パネラー：梶谷優子（スクールソーシャルコーディネーター）、
小林さやか（NHK福岡ニュース記者）、
田口吾郎（NPO法人いるかねつと代表）、
学生（子どもの貧困問題に取り組む）

(3) 福岡市子ども虐待防止活動推進委員会 (2017年度 27団体+市役所関係部局)

(ア) 推進委員会 (2回開催)

構成：福岡市医師会、県弁護士会、市歯科医師会、県助産師会、市私立幼稚園連盟、市保育協会、市社会福祉協議会、市社会福祉事業団、県母子福祉協会、福岡大学病院、NPO 関係 (10 団体)、市民生委員児童委員協議会、市乳児院児童養護施設協議会、市里親会、市保護司会連絡協議会、県警察本部、福岡法務局、福岡人権擁護委員協議会、市役所関係部局

*ワーキンググループ会議 (3回開催)

SOS 子どもの村 J A P A N を含む 10 団体と市子ども未来局メンバーで構成。フォーラム、専門研修の企画などを検討、全体委員会に提案している。

(イ) 第 8 回子ども虐待防止市民フォーラム つながろう子どもの笑顔のために

開催：2017年8月8日(火) 参加：350名

テーマ：ひとりぼっちのないまちへ

子どもとつながる地域づくりと虐待防止

基調講演：幸重忠孝氏 (こどもソーシャルワークセンター代表)

トークセッション：糸永紀子 (みんなの居場所ぼあんの樹代表) 田口吾郎 (NPO 法人いるかねっと代表)、松村貴裕 (D&Mコーポレーション代表取締役会長) コーディネーター馬男木幸子 (市社会福祉協議会)

パネル展示：14団体 会場前ロビーにて各団体の活動紹介、リーフレット配布など。

(ウ) 児童虐待対応研修

児童虐待に関わる専門職や関係者向けの研修会(年1回)

開催：2017年12月7日(木)

テーマ：保護者の心に寄り添う

～“関わりが難しい”方とつながりたいあなたへ～

講師：宮口智恵氏 (NPO 法人 チャイルド・リソース・センター代表理事)

7. 国際連携

(1) 人材養成、組織開発研修への参加

2017年4月 SOS インドネシア(バンドン)において開催された、人材育成研修 (HROD)に職員が参加し、事務局内で共有した。

(2) アジア事務局長会議への参加

2017年12月インド(ファリダバード)において開催されたアジア事務局長会議に、事務局長、事務局長補佐が参加した。

8. 資金開発・支援者リレーションズ

(1) 資金開発体制の充実

今期は、福岡及び東京エリアにおいて人材発掘を実施する計画であったが、現在新たな人材発掘には至っていない。

(2) 資金開発の強化

(ア) 支援者基盤を充実させるために、支援会員目標を設定したが、十分な実績には至らなかった。

支援会員獲得目標(申込ベース)

	2017 年度目標	2017 年度実績	2017 年度末累計
個人	200 人	91 人	2206 人
企業団体	20 社	10 社	379 社

(イ) コミュニケーション部との協働で、個人支援会員獲得のために、広報誌の活用、トークイベントの実施、SNS の広告などを実施し、年度後半ではあったが、相応の成果を得たため、今後も継続する。

(ウ) 企業団体

・福岡地区の企業

⇒既支援会員企業について訪問を実施し、寄付を休止していた JR グループ企業の支援が復活するなどの実績を得た。

・東京地区 CSR に積極的な企業に対してアプローチを実施

⇒ダイレクトメール送付後、個社毎に訪問するなどアプローチを実施した結果、第6回開催フォーラムの協賛(3社)や、企業の組成する助成金、企業内の募金活動などに繋がり、一定の成果を得た。

(エ) 新規手法の取り組み

「遺贈寄附」の取り組みとして弁護士、税理士、社協、NPO で、遺贈に関するフォーラムを開催(60名参加)し、参加していた NHK 記者により遺贈関連の番組で「子どもの村」事例紹介される。

(3) 既支援登録者との交流

寄付納入を休止中の支援者に対して、手紙等で改めて支援を依頼したところ、支援が再開されるなど一定の効果があつた。

(4) 街頭活動、募金箱等

(ア) 募金イベントの発掘として、地元のコミュニティ(フリーマーケット、マンションの自治組合)など小規模の募金の新規実施はあったものの、イベントの興業元などに働きかけを実施したが、新たな募金イベントの発掘の発掘には至らなかった。

(イ) 募金箱(新規設置・回収・管理)

年度当初より、既設の募金箱設置先に往訪を実施。設置先とのコミュニケーションの改善により設置先からの収入増加につながった。また全職員に担当先を割り振り、定期的に訪問可能な体制を構築した。

(ウ) 街頭活動の実施

年度当初は、県内の水害により街頭活動を抑制したが、8月のヤフオクドーム前募金活動から、街頭活動を再開。11月からは、朝いちPRと称し、平日の早朝の時間帯に役職員でチラシを配布、週末には同じ場所で募金活動を実施。12月以降も毎月継続。

Ⅲ.組織運営

1. 組織運営

子どもサポート部会の改編と執行会議の強化を実施した。

2. 人材養成

(1) 人材確保

育親やファミリーアシスタントの人材確保のため、インターネットを活用した募集や、定期的な説明の開催などを行い、一定の成果を得た。

(2) 人材育成

職員向けの研修プログラムの企画立案はできなかった。

3. ボランティア組織の充実

支援ボランティアの充実を図るために、従来通り丁寧な連携を心掛けた。

4. 支援団体との連携

(1) 子どもの村福岡後援会

側面的な支援を継続的に依頼し、後援各社との良好な関係性を維持する。

(2) 子どもの村福岡を支援する小児科医の会

支援の拡充を企図し、「支援する小児科医の会」への加入促進や、新たな支援方法の提案を行った結果、支援寄付について診療報酬口座からの引落しが提案、寄付収入の拡大や、支援の継続性について成果を得た。